(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2020-11613 (P2020-11613A)

(43) 公開日 令和2年1月23日(2020.1.23)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)

B60G 17/015 (2006.01) B60G 17/015 C 3D301

審査請求 未請求 請求項の数 9 OL (全 10 頁)

		m	
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2018-135165 (P2018-135165) 平成30年7月18日 (2018.7.18)	(71) 出願人	000146010 株式会社ショーワ 埼玉県行田市藤原町1丁目14番地1
		(74) 代理人	100104880
			弁理士 古部 次郎
		(74)代理人	100125346
			弁理士 尾形 文雄
		(72) 発明者	小仲井 誠良
			埼玉県行田市藤原町1丁目14番地1 株
			式会社ショーワ内
		(72) 発明者	中野 剛太
			埼玉県行田市藤原町1丁目14番地1 株
			式会社ショーワ内
		Fターム (参	考) 3D301 AA48 AA74 AA78 DA14 DB38
		Ì	EB04

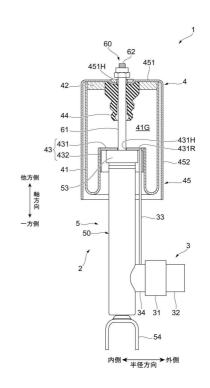
(54) 【発明の名称】 サスペンション装置

(57)【要約】

【課題】気体ばねを有するサスペンション装置の車両へ の設置を容易にする。

【解決手段】サスペンション装置は、気体ばねを有し、車体に車輪を懸架するサスペンション部と、サスペンション部に一体に設けられ、気体ばねの気体圧を調整する調整部と、を備える。このように、サスペンション装置は、サスペンション部と調整部とが一体に設けられているため、気体ばねを有するサスペンション装置の車両への設置が容易になる。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

気体ばねを有し、車体に車輪を懸架するサスペンション部と、

前記サスペンション部に一体に設けられ、前記気体ばねの気体圧を調整する調整部と、 を備えるサスペンション装置。

【請求項2】

前記サスペンション部は、液体を収容するシリンダ部と、一端側に前記シリンダ部の内部にて移動するピストンが設けられ前記シリンダ部に対して相対移動するロッド部と、を有し、

前記調整部は、前記シリンダ部側に設けられて前記シリンダ部と共に移動する請求項 1 のサスペンション装置。

【請求項3】

前記調整部は、前記シリンダ部に固定されている請求項 2 に記載のサスペンション装置

【請求項4】

前記調整部と前記気体ばねとの間で気体が流れる経路を形成するとともに、前記調整部から前記気体ばねまで前記シリンダ部に保持されている経路部を有している請求項3に記載のサスペンション装置。

【請求項5】

前記シリンダ部における前記ロッド部側の端部にて前記シリンダ部の少なくとも一部を 覆う覆い部を有し、

前記調整部は、前記覆い部に固定されている請求項2に記載のサスペンション装置。

【請求項6】

前記覆い部は、前記調整部と前記気体ばねとの間で気体が流れる経路を形成する経路部を有している請求項5に記載のサスペンション装置。

【請求項7】

前記サスペンション部は、液体を収容するシリンダ部と、一端側に前記シリンダ部の内部にて移動するピストンが設けられ前記シリンダ部に対して相対移動するロッド部と、を有し、

前記調整部は、前記ロッド部側に設けられて前記ロッド部と共に移動する請求項1のサスペンション装置。

【請求項8】

前記サスペンション部は、前記気体ばねを覆うばね覆い部を有し、

前記調整部は、前記ばね覆い部に固定される請求項7に記載のサスペンション装置。

【請求項9】

前記調整部は、気体を圧縮するコンプレッサおよび前記コンプレッサを駆動する駆動部が一体に設けられている請求項1乃至8のいずれか1項に記載のサスペンション装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、サスペンション装置に関する。

【背景技術】

[0002]

例えば、特許文献1には、コンプレッサ、タンク、エアサスペンション、流入管路を含んで構成され、コンプレッサは、クランクケース、シリンダ、シリンダヘッド、ピストン、吐出弁、ピストン吸気弁、シリンダヘッド吸気弁、電動モータ等から構成され、ピストン吸気弁は、ピストンに設けられ、タンク内の圧縮空気を、流入管路を介して非圧縮室から圧縮室へと吸込み、シリンダヘッド吸気弁は、シリンダヘッドに位置して圧縮室に連通して設けられ、圧縮室内が所定圧以下に達したときに大気を吸込むエアサスペンション装置が記載されている。

30

20

10

50

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 7 - 6 5 3 6 4 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、従来は、空気などの気体ばねを有するサスペンション装置を車両に設ける場合、サスペンション装置に対して気体を供給する空圧ユニットを車両に設置し、その空圧ユニットから各々の各サスペンション装置に対して気体を供給する配管を車両に張り巡らす必要があった。このように、従来においては、気体ばねを有するサスペンション装置を設置する場合、その設置は非常に手間が掛かるものであった。

[0005]

本発明は、気体ばねを有するサスペンション装置の車両への設置を容易にすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

かかる目的のもと、本発明は、気体ばねを有し、車体に車輪を懸架するサスペンション部と、前記サスペンション部に一体に設けられ、前記気体ばねの気体圧を調整する調整部と、を備えるサスペンション装置である。

【発明の効果】

[0007]

本発明によれば、気体ばねを有するサスペンション装置の車両への設置が容易になる。

【図面の簡単な説明】

[0008]

【図1】実施形態1のサスペンション装置の全体図である。

【図2】実施形態1のサスペンション部の断面図である。

【図3】サスペンション装置が取り付けられた車両の概要図である。

【図4】実施形態2のサスペンション装置の全体図である。

【図5】(A)および(B)は、実施形態2のダンパキャップの説明図である。

【図6】実施形態3のサスペンション装置の全体図である。

【発明を実施するための形態】

[0009]

以下、添付図面を参照して、本発明の実施形態について詳細に説明する。

<実施形態1>

[サスペンション装置1の構成・機能]

図1は、実施形態1のサスペンション装置1の全体図である。

図2は、実施形態1のサスペンション部2の断面図である。

[0010]

図1に示すように、サスペンション装置1は、車体に車軸を懸架するサスペンション部2と、サスペンション部2に一体に設けられ、サスペンション部2の後述する空気ばねの空気圧を調整するばね調整部3(調整部の一例)と、を備える。

[0011]

なお、以下の説明において、図1に示すシリンダ部50の長手方向は、「軸方向」と称する。また、軸方向におけるシリンダ部50の下側は、「一方側」と称し、シリンダ部50の上側は、「他方側」と称する。

また、図1に示すシリンダ部50の左右方向は、「半径方向」と称する。そして、半径方向において、軸側は、「半径方向内側」と称し、軸から離れる側は、「半径方向外側」と称する。

[0012]

10

20

30

40

〔サスペンション部2〕

サスペンション部 2 は、車体と車輪との間で振動を吸収する空気ばね部 4 と、空気ばねの振動を減衰させる油圧緩衝装置 5 と、を有する。

空気ばね部4は、内側に空気を包含するベローズ41と、後述するロッド部60に接続するロッド接続部42と、シリンダ部50に接続するシリンダ接続部43と、サスペンション部2の最圧縮時に後述するダンパキャップ53とロッド接続部42との間での衝撃を吸収するバンプラバー44と、少なくともベローズ41を覆うダストカバー45(ばね覆い部の一例)とを有している。

[0013]

ベローズ41は、略円筒状に形成されている。また、ベローズ41には、例えば弾性を有する合成樹脂などのゴム材料であって、膜状の材料を用いることができる。そして、ベローズ41は、一端側がシリンダ接続部43に保持され、他端側がロッド接続部42に保持される。ベローズ41は、シリンダ接続部43およびロッド接続部42にそれぞれ気密に接続している。そして、本実施形態では、ベローズ41、シリンダ接続部43およびロッド接続部42によって、空気室41Gが形成される。

[0014]

空気室41Gには、後述する空気経路部33を介して、内部に空気が流入したり、外部へと空気が流出したりする。これに伴って、空気室41Gの空気圧が変化する。

[0015]

ロッド接続部42は、略円盤状の部材である。そして、ロッド接続部42は、ロッド部60のロッド部材61に接続している。すなわち、本実施形態1のロッド接続部42は、ロッド部材61と共に軸方向に移動する。

[0016]

シリンダ接続部43は、底円筒状に形成される。実施形態1のシリンダ接続部43は、他方側に設けられる円盤部431と、円盤部431から一方側に向けて円筒状に立ち上がる円筒部432と、を有している。そして、シリンダ接続部43は、後述するダンパキャップ53の半径方向外側であって軸方向他方側に設けられ、ダンパキャップ53を覆う。

[0017]

円盤部431は、半径方向内側に、軸方向に貫通する貫通孔431Hを有している。貫通孔431Hには、後述するロッド部材61が貫通して設けられる。なお、貫通孔431Hの内径は、ロッド部材61の外径よりも大きく形成されている。

そして、円盤部431は、後述するダンパキャップ53の円盤部531と気密に接合されている。

[0018]

さらに、円盤部431は、軸方向に延びる連絡孔431Rを有している。連絡孔431 Rは、他方側において空気室41Gに連絡している。また、実施形態1において、連絡孔 431Rには、後述する空気経路部33が通される。

[0019]

バンプラバー44は、例えば弾性を有する合成樹脂などのゴム材料であって、塊上の材料を用いることができる。そして、バンプラバー44は、衝撃を吸収するようになっている。また、実施形態1では、バンプラバー44は、ロッド接続部42により保持されている。

[0020]

ダストカバー45は、底円筒状に形成される。具体的には、ダストカバー45は、他方側に設けられる円盤部451と、円盤部451から一方側に向けて円筒状に立ち上がる円筒部452と、を有している。

円盤部451は、半径方向内側にロッド部材61が貫通する貫通孔451H(図2参照)を有している。また、円筒部452は、ベローズ41の側面を覆う。そして、ダストカバー45は、ベローズ41を全体的に覆う。

[0021]

50

40

10

20

10

20

30

40

50

油圧緩衝装置5は、オイルを収容するシリンダ部50と、シリンダ部50に対して相対移動するロッド部60と、シリンダ部50内にて移動するピストン部70と、シリンダ部50の一方側の端部に設けられるボトムピストン部80と、を有する。

[0022]

シリンダ部50は、オイルを収容するシリンダ51と、シリンダ51の半径方向外側に設けられるダンパケース52と、シリンダ51の他方側の端部を覆うダンパキャップ53 (覆い部の一例)と、シリンダ51の一方側の端部に設けられ車輪に接続する車輪側取付部54と、を有する。

[0023]

シリンダ 5 1 は、円筒状に形成される。そして、シリンダ 5 1 は、内側にてピストン部 7 0 のピストンボディ 7 1 が接触しながら軸方向に摺動する。

ダンパケース52は、円筒状に形成される。そして、ダンパケース52は、シリンダ51との間においてオイルが溜まるリザーバ室Rを形成する。リザーバ室Rは、ロッド部60のシリンダ部50に対する相対移動に伴って、シリンダ51(第1油室Y1)内のオイルを吸収したり、シリンダ51(第1油室Y1)内にオイルを供給したりする。

[0024]

ダンパキャップ53は、底円筒状に形成される。具体的には、ダンパキャップ53は、他方側に設けられる円盤部531と、円盤部531から一方側に向けて円筒状に立ち上がる円筒部532とを有している。

円盤部531は、半径方向内側にロッド部材61が貫通する貫通孔531H(図2参照)を有している。円筒部532は、ダンパケース52の他方側の少なくとも一部を覆う。 そして、ダンパキャップ53は、シリンダ51およびダンパケース52の他方側の端部 を覆う。また、ダンパキャップ53は、ボンプラボー44が、シリンダ接続部43を関に

を覆う。また、ダンパキャップ53は、バンプラバー44が、シリンダ接続部43を間に挟んで、シリンダ51およびダンパケース52の他方側の端部に衝突する際に、端部を保護する。

[0025]

ロッド部60は、軸方向に長く延びる棒状のロッド部材61と、ロッド部材61の他方側に設けられる車体側取付部62と、を有している。

ロッド部材61は、内側が空洞になっている中空状、内側に空洞を有さない中実状のいずれでも良い。そして、ロッド部材61は、一方側にてピストン部70に接続し、他方側にて車体側取付部62を介して車体に接続する。

[0026]

ピストン部 7 0 は、第 1 油室 Y 1 と第 2 油室 Y 2 との間のオイルの流路を形成する複数のピストン油路 7 2 を有するピストンボディ 7 1 を有する。また、ピストン部 7 0 は、ピストン油路 7 2 の一方側にてピストン油路 7 2 を開閉する第 1 ピストンバルブ 7 3 と、ピストン油路 7 2 の他方側にてピストン油路 7 2 を開閉する第 2 ピストンバルブ 7 4 とを有する。そして、ピストン部 7 0 は、シリンダ 5 1 内のオイルを第 1 油室 Y 1 と第 2 油室 Y 2 とに区画する。

[0027]

ボトムピストン部80は、バルブシート81と、バルブシート81の一方側に設けられるボトムバルブ82と、バルブシート81の他方側に設けられるチェックバルブ83と、軸方向に設けられる固定部材84と、を有する。そして、ボトムピストン部80は、第1油室Y1とリザーバ室Rとを区分する。

[0028]

〔ばね調整部3〕

ばね調整部3は、空気を圧縮するコンプレッサ31と、コンプレッサ31の駆動源である駆動部32と、コンプレッサ31が圧縮した空気を空気室41Gに供給する経路である空気経路部33(経路部の一例)と、空気経路部33とコンプレッサ31との間に設けられる補機34と、を有する。そして、本実施形態において、コンプレッサ31、駆動部32および補機34は、一体に構成されている。さらに、コンプレッサ31、駆動部32お

10

20

30

40

50

(6)

よび補機34が一体化されたばね調整部3は、車両の車体ではなく、サスペンション部2 に直接設置されている。

[0029]

さらに、実施形態 1 のばね調整部 3 は、シリンダ部 5 0 のダンパケース 5 2 に固定されている。従って、ばね調整部 3 は、シリンダ部 5 0 がロッド部 6 0 に対して相対的に移動した際には、シリンダ部 5 0 と共に一体に移動する。

[0030]

コンプレッサ 3 1 は、本実施形態では外部から空気を吸入し、吸入した空気を圧縮して 補機 3 4 に送る。

駆動部32は、後述するECU1110に接続する信号線および電力線に接続している。 そして、駆動部32は、コンプレッサ31を駆動したり、補機34の電磁弁(不図示)の 動作を制御したりする。

[0031]

空気経路部33は、本実施形態では、ばね調整部3と空気室41Gとの間の空気の経路を形成する。具体的には、空気経路部33は、一方が補機34に接続し、他方がシリンダ接続部43に接続している。そして、実施形態1の空気経路部33は、ばね調整部3と空気ばね部4(空気室41G)との間で空気が流れる経路を形成するとともに、ばね調整部3から空気ばね部4までの全長がシリンダ部50に保持されている。

[0032]

補機34は、コンプレッサ31が圧縮した空気が空気室41Gに対して円滑に流入したり、空気室41Gの空気が円滑に流出したりするように各種の制御を行う。本実施形態の補機34は、コンプレッサ31と空気室41Gとの間を流れる空気に含まれる異物を捕捉するフィルタ(不図示)を有している。また、本実施形態の補機34は、空気室41Gの圧力を調整する電磁弁(不図示)を搭載している。補機34は、電磁弁を制御することで、空気室41G内に空気が流入するようにしたり、空気室41G内の空気を流出させたりする。

[0033]

そして、ばね調整部3は、駆動部32によってコンプレッサ31を動作させ、空気室41Gに圧縮した空気を供給することで、空気室41Gの空気圧を高める。これによって、サスペンション装置1のばねレートが高くなるとともに、サスペンション装置1が搭載される車両の車高が高くなる。

一方、ばね調整部3は、補機34に接続した図示しない電磁弁を調整し、空気室41Gの空気を排出することで、空気室41Gの空気圧を低くする。これによって、サスペンション装置1のばねレートが低くなるとともに、サスペンション装置1が搭載される車両の車高が低くなる。

[0034]

図3は、サスペンション装置1が取り付けられた車両の概要図である。

以上のようにして構成されるサスペンション装置1は、図3に示すように、自動車100における4つのタイヤに対してそれぞれ設けられる。また、4つの各サスペンション装置1は、自動車のECU110に各々接続し、運転者が希望する乗り心地や車高に応じて空気ばねの空気圧の調整が行われる。

[0035]

なお、本実施形態のサスペンション装置1は、従来のサスペンション装置1とは異なり、電力および信号を伝達する電気回路120だけがECU110から各サスペンション装置1につながっている。つまり、本実施形態においては、4つの全てのサスペンション装置1に対して車体に張り巡らされるホースなどの空気配管が設けられていない。

[0036]

以上のように、実施形態 1 のサスペンション装置 1 では、サスペンション部 2 にばね調整部 3 が一体に設けられている。これによって、実施形態 1 のサスペンション装置 1 は、サスペンション部 2 に対してばね調整部 3 が別体に構成されている場合と比較して、車両

へのサスペンション装置1の設置が容易になる。

[0037]

<実施形態2>

次に、実施形態 2 のサスペンション装置 1 について説明する。なお、実施形態 2 において、実施形態 1 と同様の構成については、同一の符号を付してその詳細な説明を省略する

[0038]

図4は、実施形態2のサスペンション装置1の全体図である。

図5は、実施形態2のダンパキャップ93の説明図である。なお、図5(A)はダンパキャップ93の縦断面図を示し、図5(B)は図5(A)に示すVb-Vb断面線に対応する位置でダンパキャップ93を切断した場合のダンパキャップ93の横断面図である。また、図5(A)には、説明の便宜上、ダンパキャップ93に固定されるばね調整部3を併せて図示している。

[0039]

図4に示すように、実施形態2のサスペンション装置1は、ダンパキャップ93が、実施形態1のダンパキャップ53と異なっている。

そして、実施形態2のサスペンション装置1では、ばね調整部3は、ダンパキャップ93の一方側の端部に固定されている。すなわち、実施形態2のダンパキャップ93は、ばね調整部3を保持する。従って、ばね調整部3は、シリンダ部50がロッド部60に対して相対的に移動した際には、シリンダ部50と共に一体に移動する。

[0040]

図5(A)および図5(B)に示すように、ダンパキャップ93は、底円筒状に形成される。具体的には、ダンパキャップ93は、他方側に設けられる円盤部931と、円盤部931から一方側に向けて円筒状に立ち上がる円筒部932と、ばね調整部3と空気ばね部4との間の空気の経路を形成する空気経路部933と、を有している。

[0041]

円盤部 9 3 1 は、半径方向内側に、軸方向に貫通する貫通孔 9 3 1 Hを有している。そして、円盤部 9 3 1 は、シリンダ 5 1 の他方側に設けられるとともに、ロッド部材 6 1 が 貫通して設けられる。

図4に示すように、実施形態2のダンパキャップ93の円筒部932は、実施形態1のダンパキャップ53の円筒部532よりも軸方向における長さが長くなっている。そして、円筒部932は、ダンパケース52の他方側の少なくとも一部を覆う。また、円筒部932の長さは、特に限定されるものでないが、実施形態2では、シリンダ部50およびロッド部60が最も圧縮した状態で、ダストカバー45が、ばね調整部3と干渉しない位置にばね調整部3を配置可能な長さに設定されている。

[0042]

図5(A)に示すように、空気経路部933は、実施形態2では、円筒部932において軸方向に延びて形成されている。また、図5(B)に示すように、空気経路部933は、円筒部932の内部に開口として形成されている。

空気経路部933は、一方側にてばね調整部3の補機34に連絡し、他方側にてシリン ダ接続部43の連絡孔431Rに連絡している。そして、空気経路部933(経路部の一例)は、ばね調整部3と空気ばね部4との間で空気が流れる経路を形成する。

[0043]

以上のように、実施形態2のサスペンション装置1では、サスペンション部2にばね調整部3が一体に設けられている。これによって、実施形態2のサスペンション装置1は、サスペンション部2に対してばね調整部3が別体に構成されている場合と比較して、車両へのサスペンション装置1の設置が容易になる。

また、実施形態 2 のサスペンション装置 1 では、ダンパキャップ 9 3 とばね調整部 3 とが一体に構成されている。そのため、例えばダンパキャップ 9 3 をシリンダ部 5 0 に組み付けることで、ばね調整部 3 をサスペンション部 2 に取り付けることができる。

20

10

30

40

[0044]

なお、実施形態 1 や実施形態 2 のサスペンション装置 1 において、ダンパキャップ 5 3 やダンパキャップ 9 3 にばね調整部 3 を固定することに限定されない。

ばね調整部3は、サスペンション装置1において、シリンダ部50側に設けられ、シリンダ部50と共に移動すれば良く、例えばシリンダ51に保持される他の部材にばね調整部3を固定することで、サスペンション部2にばね調整部3を一体に設けても良い。

[0045]

<実施形態3>

次に、実施形態3のサスペンション装置1について説明する。

図6は、実施形態3のサスペンション装置1の全体図である。

なお、実施形態 3 において、他の実施形態と同様な構成については、同一の符号を付してその詳細な説明を省略する。

[0046]

実施形態3のサスペンション装置1は、ばね調整部3が設けられる箇所が実施形態1とは異なる。

図6に示すように、実施形態3のサスペンション装置1では、ばね調整部3は、ダストカバー45(ばね覆い部の一例)に固定されている。すなわち、実施形態3では、ダストカバー45が、ばね調整部3を保持している。

[0047]

また、実施形態3のばね調整部3は、空気経路部35を有している。空気経路部35は、補機34と空気室41Gとを接続する。実施形態3では、空気経路部35は、ダストカバー45、ベローズ41およびロッド接続部42をそれぞれ貫通して設けられる。そして、空気経路部33は、ばね調整部3と空気ばね部4との間において空気が流れる経路を形成する。

[0048]

以上のように、実施形態3のサスペンション装置1では、サスペンション部2にばね調整部3が一体に設けられている。これによって、実施形態3のサスペンション装置1は、サスペンション部2に対してばね調整部3が別体に構成されている場合と比較して、車両へのサスペンション装置1の設置が容易になる。

[0049]

また、実施形態 3 のサスペンション装置 1 では、ダストカバー 4 5 とばね調整部 3 とが一体に構成されている。そのため、例えばダストカバー 4 5 を組み付けることで、ばね調整部 3 をサスペンション部 2 に取り付けることができる。

[0050]

なお、実施形態3において、サスペンション装置1においてダストカバー45を設けることは必須ではない。ばね調整部3は、サスペンション装置1において、ロッド部60側に設けられ、ロッド部60と共に移動すれば良い。例えば、ダストカバー45が設けられないサスペンション装置1においては、例えばロッド部材61に保持される他の部材にばね調整部3を固定することで、サスペンション部2にばね調整部3を一体に設けても良い

[0051]

なお、実施形態 1 ~ 実施形態 3 において、ピストン部 7 0 およびボトムピストン部 8 0 は、上記の実施形態で示した構造に限らず、減衰機構としての機能を満たすのであれば、他の形状・構成でも良い。

また、シリンダ11の内部に設けられたピストン部70の減衰機能を、シリンダ11の外部に設けても良い。さらにまた、実施形態1~実施形態3のサスペンション装置1は、シリンダ11およびダンパケース12のそれぞれ筒形状にて構成された所謂二重管構造に限定されず、シリンダ11とダンパケース12との間に円筒状であってオイルの流路を形成する筒体を備えた所謂三重管構造であっても良い。

【符号の説明】

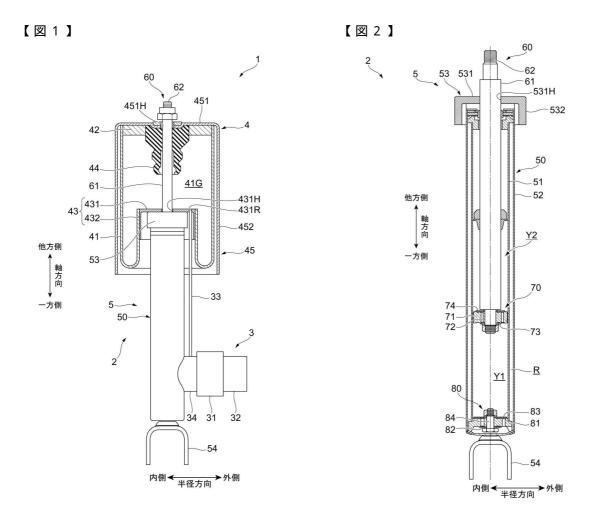
10

20

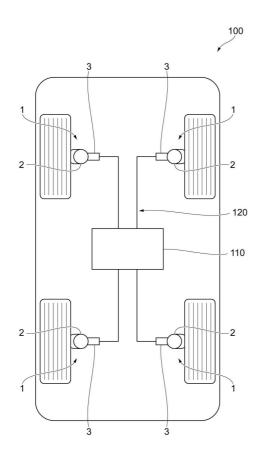
30

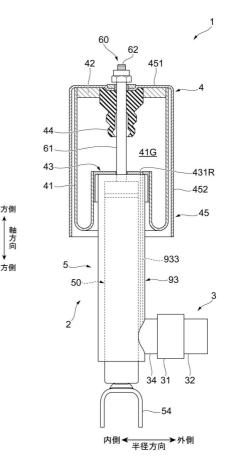
[0052]

1 サスペンション装置、2 サスペンション部、3 ばね調整部、4 空気ばね部、5 油圧緩衝装置、3 1 コンプレッサ、4 1 ベローズ、4 5 ダストカバー、5 0 シリンダ部、5 1 シリンダ、5 3 ダンパキャップ、6 0 ロッド部、6 1 ロッド部材、9 3 ダンパキャップ



【図3】 【図4】





【図5】

